

自由民主党大会 連合会長挨拶

2025年3月9日
日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

皆さま、こんにちは。連合会長の芳野でございます。本日は、立党70年の記念すべき歴史ある党大会へお招きいただきありがとうございます。本日のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

連合会長が御党の大会に参加することで、内外から様々な意見が出ていることは承知の上で、本日は参加させていただきました。顧みますと、2003年に当時の笹森会長が、連合会長として初めて党大会に参加させていただきました。

それから20年が経過しましたが、この間、自民党の皆さまにも政府予算や各種政策について、連合はもとより産業別労働組合や企業別労働組合も適宜要請をさせていただいてきました。政治的な立ち位置の違いはありますが、対話を通じた相互理解は重要であると存じます。

また、世界が大きく動いている中であって、日本だけが一人負けしている場合ではありません。このように、経営者の代表と労働組合の代表が肩を並べて御党の大会に出席している意味は、政労使がともに政策を協議し、協力し合って国内外の問題を解決していかなければならないという姿勢の表れと受け取っていただきたいと存じます。その点からも、本日、お招きをいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日は、大きく2点に絞り、ご挨拶をさせていただきたいと存じます。なお、働く者を代表して率直にお話しさせていただきますので、お聞き苦しい点があるかと思いますがご容赦いただきたいと存じます。

(2025 春季生活闘争について)

1つ目は、「2025 春季生活闘争」についてです。今週は、いよいよヤマ場を迎えます。5%以上の賃上げが2年連続で実現するか否か、多くの皆様が注目をし、私たち連合も大きな期待をもって交渉に臨んでいるところです。

ご承知のとおり国民は、物価高で苦しい思いをしています。歴史的な高水準で賃上げが実現しても、それ以上に物価が上がり、実質賃金は未だ回復途上にあり、生活水準の向上が実感できないという声が多く聞かれます。

私たちが実現したい経済社会は、物価や賃金が安定的に上昇すること、経済が拡大し、会社も労働者も社会も成長し続けること、そして、「良い製品や良いサービスには相応の値が付く」ことが当たり前となることです。

その上で、生活者としても当然にその対価を支払うことができるような経済力を身

につけられるような状況を望んでいます。

物価高に負けない賃上げ、自らの労働の価値に見合った賃上げを積極的に求めていくことが 2025 春季生活闘争において、私たちに課せられた使命であるとの思いで、取り組みを進めて参ります。

昨年は、大企業と中小・小規模事業所との賃上げ率に差が生じました。会社の規模によらず、全国で働く仲間が、「給料が上がった!」「生活が楽になった!」と感じてもらうようにしなければなりません。

そのためには、中小・小規模事業所で働く方々や地方で働く方々の賃上げも大企業と同じように実現して行かなければなりません。企業規模に違いがあっても、賃上げ率まで低く抑えられるべきではないと考えます。

すべての労働者の賃上げを実現するためには、労働者の 7 割を占める中小・小規模事業所での取り組みがカギとなります。

政府におかれましては、中央や地方での政労使会議の開催や、労務費を含む適切な価格転嫁のための環境整備など、精力的に取り組んでいただいていることに感謝しております。

特に、地域に密着して政治活動を進められている御党の皆さまのもとにも、支援者であるか否かを問わず生活苦を訴える声が届いているものと思います。中小企業の経営者の皆さまからは、賃上げをしたくても価格転嫁が進まず、原資を確保することに苦労しているとの声も届いているのではないのでしょうか。

さらには、エッセンシャルワーカーとして日本を支えてくれているにも関わらず、低賃金にあえぐ運輸業界や医療福祉分野などで働く方々の切実な訴えも届いていると存じます。

国民政党として地域の様々な声を政策に反映してこられたはずですから、多くの国民や企業が今よりも豊かさを感じられるよう、公共調達での価格転嫁も含めて、ぜひ、お力をお貸しいただきつつ、与党として、この国を支える大多数の労働者の生活をも支えなければならないという責任を果たしていただくことを期待しております。

(選択的夫婦別氏制度、第三号被保険者制度の廃止について)

2 つ目は、ジェンダー平等・多様性の実現についてです。とりわけ、女性活躍推進については、超党派で取り組むべき課題であると考えております。

超少子高齢社会となり、経済的にも社会的にも将来不安が増している状況で、女性の活躍推進は重要な解決策の一つです。

職場、地域、家庭の中には、女性に対する性別役割分業意識が根強く残っており、それが女性の活躍を阻害していると言われ、さらには、地方から都会へと女性の人口流出が課題となっていることなどが議論されています。

どこに生まれても、どこに住んでいても、女性がありのままに生きることができる社会をつくるのが、女性の活躍をすすめることになるものと思います。

その観点から、2つのことを進めていただきたいと存じます。

1つは、「選択的夫婦別氏制度」の導入です。

婚姻を機に姓を変更するのは、圧倒的に女性です。選択的夫婦別氏制度については、まさに希望する人が別氏を選択できる制度であって、それを強制する制度ではありませんし、逆に夫婦同氏を望む人たちを排除する制度でもありません。

また、最新の連合の調査において、「婚姻に際して、いずれか一方が必ず名字を改めなければならないことが婚姻の妨げになると思うか」と尋ねたところ、「妨げになる」と答えた割合が最も大きかったのは20代男性でした。その理由として、「女性ばかりが変えないといけない現状が理不尽だと思うから」とか、「キャリアの中断が発生するから」というものでした。

もちろん、「妨げにならない」、「どちらとも言えない」という答えもありますが、超少子高齢社会の中で、婚姻件数も出生数も最低を記録し続けている状況に対して、「やれることは何でもやる」という姿勢を政権与党の皆様を示していただくことが、次代を担う方々の希望となるのではないのでしょうか。

本日は、会場を見渡しますと、圧倒的に多くの男性がいらっしゃいます。ご自身が姓を変更することや、旧姓の通称使用をすることをジブンゴトとして想像していただき、ぜひ、今次国会で選択的夫婦別氏制度の創設を実現していただきたいと存じます。

2つ目は、第三号被保険者制度の廃止です。連合は、「社会保険制度は、働き方や生き方に中立的であるべき」との考えから、特に、女性の就労や人生、あるいは経済社会の発展を阻害する第三号被保険者制度の廃止を求めています。

同制度は、人手不足に拍車を掛け、女性のキャリア形成を阻害しているとの課題が指摘されています。既存の制度適用者に不利益が生じることを無いう、段階的に廃止することを真摯に検討いただきたいと存じます。

加えて、連合としては全被用者への被用者保険の完全適用も含めて、働き方などに中立的な社会保険制度の確立をめざしておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

(むすび)

むすびに、少子高齢化・人口減少に歯止めがかからない、大規模な自然災害が後を絶たない、感染症により人命が失われ社会・経済活動が停滞するなど、社会の基盤が揺らいでおり、それぞれの地域での暮らしを守ることが非常に大切な時期にあります。

しかしながら、国政選挙も地方選挙も投票率は下落の一途をたどっており、国民の政治への関心が小さくなっているように感じます。

政治の役割がこれまで以上に重要でありながら、その関心が低下する、反比例の状況では、国民が一体となって国や地域を育て、盛り上げ、自らの命と暮らしを守ることへつなげていくことは困難ではないでしょうか。

また、国や地方の基盤を支える公務員も、安心して国民や地域住民のために力を尽くせる環境を整えなければ、それを担う人材も集まりません。

さらには、現在、働き方改革関連法の見直しなどに関する議論も行われておりますが、この国を支えるすべての労働者が安心して働き、活躍するためにも、労働者保護の視点にたった法整備が不可欠です。

連合は、働く者・生活者の立場にたった政策の実現に尽くすため、政治や政策への関心も高める努力をはかっていきたいと思っております。そのため、国政選挙や地方選挙によっては、真っ向から勝負することが多いですが、それぞれが地域のため、国のために思う気持ちは一緒です。

これからも正々堂々と政策論議を交わし、お互いに清々しい戦いをすることができるようエールを交換し、本大会のご成功を祈念し、連合を代表してのご挨拶とさせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

以上